

基本目標 1 地域における子育て支援の充実

1 保育サービスの充実

【事業番号 1】

事業名	障害児保育事業	担当課	障害福祉課、子育て支援課
事業内容	保護者の労働等により家庭での保育ができない障害児で、集団保育が可能な児童を受け入れます。		

令和3年度の実施内容

各保育所において障害児の受入に努めました。

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	保育士不足により、十分な受入体制を整えることが困難な状況です。
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	

令和4年度以降の取り組みについて

社会的必要性も高いことから、引き続き受入体制の整備に努めます。

基本目標 1 地域における子育て支援の充実

1 保育サービスの充実

【事業番号 2】

事業名	乳児保育の実施	担当課	子育て支援課
事業内容	すべての保育所で乳児の受入体制を整備します。		

令和3年度の取組内容
すべての保育所で生後57日目からの乳児を受け入れました。

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等	
総合評価	もばら空と杜のこども園の開園に伴う、乳児保育の定員拡大により、受入体制の整備に努めました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和4年度以降の取り組みについて
引き続き受入体制の整備に努めます。

基本目標 1 地域における子育て支援の充実

1 保育サービスの充実

【事業番号 3】

事業名	民間保育サービスの活用の促進	担当課	子育て支援課
事業内容	保育サービス及び学童クラブの充実、地域子育て支援センターの設置等、仕事と子育ての両立を支援するための民間の活力を活用した多様な保育サービスの実施・充実に努めます。		

令和3年度 of 取組内容
旧五郷保育所、中の島保育所及び五郷幼稚園を統廃合し、民間移管による「公私連携幼保連携型認定こども園もばら空と杜のこども園」の整備を図りました。

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等	
総合評価	もばら空と杜のこども園の開園に伴い、保護者の就労状況に応じた多様な保育ニーズへの対応が可能となりました。 また、もばら空と杜のこども園内に子育て支援センターが設置されたことにより、地域の子育て支援の充実が図られました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和4年度以降の取り組みについて
私立幼稚園で認定こども園への移行を希望している園があるため、幼稚園型認定こども園への移行支援を行います。 令和4年度中に（仮称）東部第2学童クラブの整備を行います。

基本目標 1 地域における子育て支援の充実

2 子育て支援のネットワークづくり

【事業番号 4】

事業名	地域の力を生かした子育て支援	担当課	子育て支援課、生涯学習課、保健センター、社会福祉協議会
事業内容	地域の力を生かした子育て支援として、NPO・茂原市子どもセンター・ボランティア・地域住民等を対象とした相互援助活動の支援をします。また、相談事業等の中で、子育てサークルの紹介をします。		

令和3年度 of 取組内容

「もばらで子育てガイドブック」を配布し、地域で実施している子育て支援について、保護者に対して情報提供をしました。

茂原市子どもセンターに対する補助金の交付等、運営に対する支援を行いました。

夏休み期間中に実施する「夏休み子ども教室」については、昨年度に続き新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんでした。

3歳以下のお子さんを持つ母親を対象とした「ママのわミニセミナー」を開催しました。災害編では、自主サークルもばびよに周知依頼をし、多くの子育て家庭にご参加をいただきました。また、講師の防災士から、地域の特性を踏まえた災害時の備えの他、平時からの地域交流の大切さについて講話がありました。

ママ・パパ教室では、ちーばば会とファザーリング・ジャパンの協力を得て、パパの参加できるサークル紹介や、参加者から先輩パパへの質疑応答の場を設け、パパの育児参加を促しました。

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	各事業を通じて地域のボランティアや各団体の協力を得ることで、子育て世代の家庭と関わる機会となり、地域のつながりを強化することにつながりました。
B：ある程度の成果を上げた (達成度 4割～7割)	なお、夏休み子ども教室については、受け入れ先である各小学校との協議の結果、実施できませんでした。 茂原市子どもセンターについても同様に、新型コロナウイルス感染症対策として閉館を続けたため十分な活動ができませんでした。

令和4年度以降の取り組みについて

子育て支援サービスの充実のため、今後も地域住民の参画を促進していきます。

また、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を勘案しながら、夏休み子ども教室の実施について各小学校と協議を行います。

なお、茂原市子どもセンターについては、令和3年度をもって活動を終了しました。

基本目標 1 地域における子育て支援の充実

2 子育て支援のネットワークづくり

【事業番号 5】

事業名	地域未来塾事業	担当課	生涯学習課
事業内容	地域の教員OB、一般ボランティア等の教育力を活用し、学習習慣の確立と学力向上を目的とした学習支援を行います。		

令和3年度の実施内容

市内の全中学3年生を対象に、市内1会場に集約し地域未来塾を開講しました。

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	今年度は夏期休業期間の短縮が無かったため、ほぼ予定どおりのスケジュールで開催できました。 また、感染症対策を十分に行い、参加生徒の出席率も全体で7割を超えました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和4年度以降の取り組みについて

令和3年度と同様に市内の全中学3年生を対象に実施します。

基本目標 1 地域における子育て支援の充実

2 子育て支援のネットワークづくり

【事業番号 6】

事業名	子育て支援サービスに関する情報提供	担当課	子育て支援課、保健センター
事業内容	子育て世帯が必要な情報を得られるように、また、市民が子育てへの関心・理解を高め、地域全体で子育て家庭を支えることができるよう、保育・母子保健事業の情報や子育てサークルの紹介等各種情報の提供と内容の充実に努めます。		

令和3年度の実施内容

赤ちゃん訪問や転入時の案内等の機会を通じて、子育てガイドブックを用い、子育て支援に関する情報提供を行いました。

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	子育てに不安を感じる産後間もない時期に子育てガイドブックを配布することで、効果的な情報提供ができ不安解消につながったものと考えます。

令和4年度以降の取り組みについて

引き続き子育て当事者の視点に立った情報発信と、様々な媒体を活用した情報提供に努めます。

基本目標 1 地域における子育て支援の充実

2 子育て支援のネットワークづくり

【事業番号 7】

事業名	家庭児童相談事業	担当課	子育て支援課
事業内容	子どもの生活習慣、しつけの問題、家庭における人間関係、学校生活、引きこもり、不登校等、児童の養育に関連する様々な問題について相談を受け付けています。その際、案件によっては、家庭訪問、児童相談所等関係機関へ連絡を取り対処しています。		

<p>令和3年度の実施内容</p> <p>相談担当として、保健師1名、保育士1名、家庭児童相談員2名を配置し、電話や面談、訪問を実施し、児童虐待、子どもの発達やしつけ等の児童の養育に関する相談に対して助言等により、相談者の不安や負担の軽減を図りました。 また、各関係機関と連携し、必要に応じ個別支援会議を開催し、家庭が抱える問題の解決に努めました。</p>
--

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等	
総合評価	関係機関と情報共有を行い、対応方法や役割分担を協議し、相談業務の充実を図りました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和4年度以降の取り組みについて
上記の取り組みを継続し、関係機関との連携や情報共有を密にし、児童虐待への対応並びに相談業務の充実を図ります。

基本目標 1 地域における子育て支援の充実

3 経済的支援の充実

【事業番号 8】

事業名	保育所保育料の減免	担当課	子育て支援課
事業内容	2人以上同時入所、ひとり親世帯、災害、疾病、第3子以降、その他の経済的な理由等により市長が保育料の納入が困難と認めた者を対象に保育料の減免を行い、経済的支援に努めます。		

令和3年度の実施内容
令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化の対象とならない0～2歳児クラスについて、低所得の1人親世帯、2人以上同時入所世帯や第3子以降等を対象に保育料を減免しました。 また、新型コロナウイルス感染者発生に伴う登園自粛対象者については、保育料の日割り減免を実施しました。

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等	
総合評価	保育料の減免により、利用者の経済的負担の軽減を図りました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和4年度以降の取り組みについて
引き続き対象者には保育料の減免を実施し、利用者の負担軽減を図ります。

基本目標 1 地域における子育て支援の充実

3 経済的支援の充実

【事業番号9】

事業名	児童手当の支給	担当課	子育て支援課
事業内容	<p>子育て世帯への経済的支援と、次代を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的として、中学修了までの児童を養育している方に児童手当の支給を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給額（月額） 3歳未満児：15,000円 3歳以上小学校修了前：10,000円 ※第3子以降：15,000円 中学生：一律10,000円 特例給付（所得制限超過の場合）：一律5,000円 ・支給時期 年3回（6月・10月・2月） 		

令和3年度 of 取組内容
<p>子どもの出生や転入、生計主の異動に伴い、認定請求や額改定等の各種申請を受理し、年3回の支給を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給総額：1,044,859,000円 ・支給延児童数：96,250人

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等	
総合評価	生計主と児童が同一世帯の場合以外に、生計主の単身赴任等の場合（別居監護）や父母（養育者等）が養育不可の場合等の実情に応じて適正な支給を行い、事業の充実を図りました。
A：十分な成果を上げた（達成度8割以上）	

令和4年度以降の取り組みについて
令和4年度から現況届が省略されるほか、所得上限限度額が新設されるため、制度の周知及び適正な給付に努めます。

基本目標 1 地域における子育て支援の充実

3 経済的支援の充実

【事業番号 10】

事業名	子ども医療費の助成	担当課	子育て支援課
事業内容	中学校修了までの児童の入院医療費及び通院医療費の助成を行い、経済的な支援をします。		

令和3年度の実施内容

出生や転入等の新規受給券発行、転居や世帯構成変更等での変更処理、県外受診者への償還払いによる給付等の事務を行いました。
また、千葉県市町村振興協会の宝くじ交付金を活用することで、市の一般財源負担の軽減を図りました。

- ・執行額
 扶助費：231,190,511円
 助成件数 入院：445件、通院：69,741件、調剤：39,451件

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	子育て世帯の経済的支援と子どもの保健衛生の向上が図られました。

令和4年度以降の取り組みについて

引き続き上記取り組みを継続するとともに、助成対象を高校3年生までとする自治体が増えていることから、制度の拡充について検討します。

基本目標 2 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

1 子どもや母親の健康の確保

【事業番号 1 1】

事業名	母子健康手帳等の交付	担当課	保健センター
事業内容	<p>妊娠、出産、子どもの成長記録としてすべての親子が活用できるよう、母子健康手帳を保健センターで随時窓口交付します。交付に際しては、母子健康手帳の使い方の説明、市母子保健事業の紹介、妊娠中の生活についての指導、妊婦・乳児健康診査受診票の使い方の説明、子どもの医療対策の周知に努めます。転入妊婦については連絡票を作成・活用しています。また、ハイリスク妊婦等を支援するため、相談体制の充実と産婦人科医との連携を図ります。</p>		

令和3年度の実施内容

母子健康手帳交付については、感染症対策の上、完全予約制で助産師あるいは保健師が妊娠・出産などに関する不安等を聞き取りながら、ケアプランを作成しました。転入妊婦は連絡票により状況を把握し、ハイリスク妊婦、特定妊婦には、地区担当保健師が安全・安心に出産できるように支援を行いました。面談時に新型コロナウイルス感染症に関する情報提供として、厚労省のリーフレットを用いて対応しました。令和3年度も継続して20歳まで成長が記録ができる母子健康手帳を交付し、家族が長く愛用できるものとなりました。また、外国籍の妊婦については外国語版母子健康手帳を発行し、妊婦自身が母子健康手帳を読み、理解できるようにしました。

- ・事業費：241,769円
- ・母子健康手帳発行数：436件（双胎5件含）
- ・外国語版母子健康手帳発行数：8件

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	<p>保健師や助産師が全数面接を行うことで、妊婦・家族の相談に随時対応することができました。また、ハイリスク妊婦、特定妊婦に関しては細やかな支援を実施し、産科医療機関等と連携することで虐待予防や安心・安全に出産できるように支援ができました。</p> <p>母子健康手帳については、20年の成長の記録ができる等のメリットを説明し、有効活用できるようにしています。</p>

令和4年度以降の取り組みについて

引き続き母子健康手帳交付時に助産師または保健師が全数面接し、妊婦・家族の相談へ適宜対応していきます。また、相談体制の充実と産科医療機関等との連携を図り、安心・安全な出産ができるように支援していきます。

基本目標 2 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

1 子どもや母親の健康の確保

【事業番号 1 2】

事業名	産後ケア事業	担当課	保健センター
事業内容	産後、家族等から十分な援助が受けられず、心身の不調又は育児不安等がある母子に対して、助産師等が心身のケアや育児サポートを行い、安心して子育てができるように支援します。		

令和3年度の実施内容

妊娠届出時には把握できなかった家族等の支援が十分に得られない妊産婦の支援ができるようになりました。

令和3年度から委託産科医療機関による宿泊型及び日帰り型に加え、委託助産院による訪問型の産後ケアを開始し、より多様なニーズに対応できるようになりました。

- ・事業費：1,353,135円
- ・宿泊型利用者数：実4名、延22名
- 日帰り型利用者数：実6名、延13名
- 訪問型利用者数：実13名、延55名

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、委託産科医療機関で利用制限を設けたこともあり、宿泊型・日帰り型の利用者数は減少しましたが、訪問型については、授乳指導をはじめとした産後ケアを実施することにより、より安心して子育てができるように支援することができました。

令和4年度以降の取り組みについて

上記取り組みを継続しながら、宿泊型・日帰り型・訪問型でのサービスを併用した場合に指導内容が異なる等の理由により不安を感じることをないように、委託産科医療機関・委託助産院との情報共有及び連携を図り、サービスの質の向上に努めます。

基本目標2 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

1 子どもや母親の健康の確保

【事業番号13】

事業名	産前産後サポート事業	担当課	保健センター
事業内容	家庭や地域での妊産婦等の孤立感の解消を図るため、助産師や保健師等による相談支援を実施します。		

令和3年度の取組内容

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施を延期または中止した事業がありましたが、Wi-Fi環境を整え、オンライン会議アプリを利用した各種教室の開催、相談を実施し、妊娠・出産・子育てに関する不安の解消に努めました。

- ・事業費：364,458円
- ・ままのわ（ミニセミナー含む）：延166人
- ・助産師相談：延60人
- ・妊婦相談：実501人

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	コロナ禍でも安心して相談できるように体制を整えることができました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和4年度以降の取組みについて

上記取組みを継続し、孤立化しやすい妊産婦に対しては、コロナ禍でも安心して相談できるよう、オンライン等を活用しながら相談業務を充実させ、不安軽減を図ります。

基本目標2 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

1 子どもや母親の健康の確保

【事業番号14】

事業名	ママ・パパ教室の開催	担当課	保健センター
事業内容	充実した妊娠期を過ごすことが母体、胎児ともに必要であり、子育て期の初めての事業として、ママ・パパ教室を開催しています。夫や仕事を持つ妊婦がより参加しやすいよう、土曜日も設定しています。近年は育児面（児童虐待予防含む）の指導を充実させています。		

令和3年度の実施内容

1回目「出産準備編」、2回目「沐浴・妊婦体験編」、3回目「授乳・抱っこ・ふれあい遊び体験編」を1クールとして、全4クール実施しました。
 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者の定員数を設けました。感染状況に応じて、講義を期間限定の動画配信により受講できるようにし、参加者同士の接触や滞在時間の短縮に努めました。
 また、3回目の先輩ママやパパと交流については中止しましたが、先輩ママやパパへの質疑応答の時間は残し、育児経験のある保健師等が回答することで、子育てがイメージできるようにしました。

- ・事業費：72,912円
- ・参加人数：
 「出産準備編」（全4回）妊婦42名、夫33名
 「沐浴・妊婦体験編」（全4回）妊婦37名、夫33名
 「抱っこ・授乳・ふれあい遊び体験編」（全4回）妊婦29名、夫24名、他1名

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	コロナ禍のため産院等の両親学級の中止に伴い、市の教室参加を希望する声が多く聞かれました。昨年度に引き続き、感染症対策として、定員数を制限したため、参加できない妊婦等もいましたが、助産師相談等に紹介し、安心して妊娠・出産が迎えられるように支援しました。
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	教室終了後のアンケートでは、来所での受講や育児手技体験の満足度は高く、教室需要の高さを感じられました。

令和4年度以降の取り組みについて

妊娠期から、子どもの健やかな成長を育むための環境づくりを支援するため、上記取り組みを継続します。
 感染症状況に応じて、教室の開催方法を工夫する必要があり、令和4年度は、まん延防止等重点措置期間中と緊急事態宣言中の教室の内容について下記のように予定し、臨機応変に対応できるようにしてまいります。

- ・まん延防止等重点措置期間中：講義は期間限定動画配信、実技は教室で実施
- ・緊急事態宣言中：講義は期間限定動画配信、実技は中止または個別対応

基本目標2 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

1 子どもや母親の健康の確保

【事業番号15】

事業名	妊産婦訪問	担当課	保健センター
事業内容	ハイリスク妊婦や特定妊婦を中心に、安心して出産・子育てができるように助産師や保健師が家庭訪問を行います。 産婦については、乳児家庭全戸訪問（赤ちゃん訪問事業）にて、産後うつが心配される等の継続支援が必要な産婦に対し、安心して子育てができるように助産師や保健師が訪問を行います。		

令和3年度の取組内容

妊娠届出時に若年・高齢・精神疾患の既往、生活困窮などの課題を抱えたハイリスク妊婦や特定妊婦に対し、助産師や保健師が安心して子育てできるように、妊娠中から産後にかけて継続して訪問しました。
また、ママ・パパ教室に参加できない妊婦に対しては個別に来所対応し、出産準備の話や沐浴指導、授乳・抱っこの方法について説明を行いました。
産婦については、赤ちゃん訪問事業にて育児不安が強いなどの継続支援が必要な産婦に対して助産師や保健師が訪問しました。

- ・事業費：20,000円
- ・妊婦訪問：実人数 15件（延べ人数 30件）
- ・産婦訪問：実人数 34件（延べ人数 88件）

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	妊娠期から、安心して出産が迎えられるように助産師や保健師が訪問し、マイナートラブルや悩みなどに対応することができました。また、産後の支援体制を整え、虐待予防としても効果があったものと考えます。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和4年度以降の取組みについて

上記取組みを継続します。

基本目標2 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

1 子どもや母親の健康の確保

【事業番号16】

事業名	乳幼児訪問指導の実施	担当課	保健センター
事業内容	育児不安がある親や各種健診、相談後に継続個別指導が必要な乳幼児に対し、定期的に訪問や電話をかけ、保健指導を行います。また、乳幼児健診の未受診者に対し、保護者等へ健診の必要性について理解を促し、受診勧奨に努めます。		

令和3年度の取組内容

妊娠届出や乳児相談・幼児健康診査にて継続支援が必要と判断した家庭には、電話・面接・訪問による継続支援を実施するとともに、必要により子育て支援課や関係機関のサービスに繋げました。

また、乳児相談・幼児健康診査未受診者に対し、保健師が電話・訪問等により受診勧奨と状況把握に努めました。

- ・訪問：延人数 484件
- ・電話：延人数 1,299件
- ・面接：延人数 1,111件

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	継続支援の実施により、育児不安の軽減に努めることができました。 また、未受診者には保健師の受診勧奨により、受診率は93.6%の高い水準を維持することができています。(※前年度未受診者を対象者数に含め、乳幼児健康診査受診率を算出)

令和4年度以降の取り組みについて

育てにくさを感じている保護者は年々増加しており、その要因としては、子どもの心身の状態や発達の偏り等の子どもに要因しているものと、保護者の子育て経験不足や知識不足、心身の不調等の保護者に要因しているものがあります。引き続き、乳児相談・幼児健康診査未受診者や、継続支援の必要な家庭に対して訪問し、必要に応じて他課や他機関と連携しながら子育て支援に努めていきます。

基本目標2 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

1 子どもや母親の健康の確保

【事業番号17】

事業名	乳幼児健康診査の実施	担当課	保健センター
事業内容	乳児健診（3～6か月児、9～11か月児：医療機関に委託）、1歳6か月児・3歳児健康診査を実施するとともに、支援の必要な母子に対しては、家庭訪問、電話相談を実施し、継続的に支援しています。また関係機関と連携し、療育支援事業の紹介をしています。未受診者の中により支援が必要な家庭が存在することから、訪問や関係機関との連携により、情報収集に努め、適切な支援を実施します。		

令和3年度の取組内容

法定健診として、1歳6か月児健康診査を年12回、3歳児健康診査を年14回実施（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため対象月齢の遅れがあり、実施回数を2回追加）しました。その他、市任意事業として2歳児歯科健康診査を年6回実施しています。その結果、経過観察や要精密検査となった児童に対しては、保健師が電話や訪問等により適切な支援を実施しました。発達に心配のある児童については、子育て支援課の子育て相談やことばの相談の他、関係機関の療育支援事業に繋げました。また、未受診者については、訪問等で受診勧奨を実施するとともに状況把握に努めました。

- ・事業費：11,296,694円（※乳児健診含む）
- ・健康診査受診率
 - 1歳6か月児：対象者数535人、受診者数515人、受診率96.2%（切り捨て）
 - 3歳児健康診査受診率：対象者数599人、受診者数570人、受診率95.1%（切り捨て）

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
A：十分な成果を上げた （達成度8割以上）	受診率は前年度同様に高い水準を維持しています。健康診査後に継続支援が必要な児童については、保健師が電話や訪問等で支援を行い、疾病の早期発見や健やかな成長発達を支援することができ、事業目的を達成できました。未受診者については保健師が繰り返し電話や訪問を実施し、受診率の向上と状況把握に努めました。

令和4年度以降の取り組みについて

引き続き各健康診査の高い受診率を維持し、健やかな成長発達を支援するのはもちろんのこと、未受診者には受診勧奨しながら状況を把握し、居所不明児童とならないよう関係機関と連携し、必要な支援に努めていきます。

基本目標 2 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

1 子どもや母親の健康の確保

【事業番号 18】

事業名	乳幼児健康相談の実施	担当課	保健センター
事業内容	乳児がいる家庭を対象に、育児不安等への早期援助と、育児情報の交換による仲間づくりの支援を図るため、6か月乳児相談を実施します。親子遊びを通し、親子の愛着形成の促進を図り、母親同士の交流がもてるように促すととも異常の早期発見、疾病改善への援助をします。6か月乳児相談の場において、図書館・子育て支援課・健康管理課の3課合同のブックスタート事業を実施しており、親が本の読み聞かせを通して子どもとのかかわりを学ぶ機会の提供に努めます。また、随時、乳幼児がいる家庭を対象に個別相談に応じます。		

令和3年度の実施内容

新型コロナウイルスの感染状況に応じて、個別または集団指導にて年12回実施しました。集団指導については、保育士による親子ふれあい遊びのみ実施し、個別指導については、離乳食の進め方（栄養士）や歯の手入れ方法（歯科衛生士）の心配がある母親に対して、保健師による保健指導に加えて、栄養士や歯科衛生士による指導を実施しました。また、感染症に不安がある等の理由で、乳児相談日以外での個別相談を希望された対象児47件については、窓口来所38件、訪問9件で対応いたしました。

- ・事業費：571,200円
- ・対象者数：417名、受診者数：367名、受診率：88.0%

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、母親同士の交流とブックスタート事業については中止しました。

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	コロナ禍でも安心して受診できるような体制を整えることができました。感染症対策を講じながら、生後6か月の時期に必要な知識の普及ができ、保護者の育児不安の軽減につながりました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	また、個別対応を希望された対象児47件を含めると、99.3%の把握ができております。年度内未受診者については、今後、個別対応いたします。

令和4年度以降の取り組みについて

引き続き事業を継続して実施していきます。今後は、感染症対策を継続したうえで、集団指導（親子のふれあい遊び・情緒発達の話（保育士）、離乳食の進め方（栄養士）、歯の手入れ方法（歯科衛生士））の実施を検討していき、生後6か月時期に必要な事故予防の話（保健師）についても、保健指導時に説明を行います。また、災害時への備えについての啓発リーフレットを配布し、子育て世帯の防災意識を高める機会としていきます。

基本目標 2 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

1 子どもや母親の健康の確保

【事業番号 19】

事業名	乳幼児発達支援の充実	担当課	子育て支援課
事業内容	遊びを中心に親子のふれあいを通して、幼児の発達を支援する「ひまわりっこ教室」を実施し、乳幼児の育成指導事業の充実に努めます。また、子育て・ことばの相談を行い個別支援を実施します。		

令和3年度 of 取組内容

就学前の発達遅れのある、または心配される子どもの発達支援や、育児不安や育児ストレスの高い保護者の子育て支援の一環として、遊びの教室や臨床心理士等による子育て相談及び言語相談員によることばの相談を実施し、適切な子育て環境が整えられるよう支援を実施しました。

- ・ひまわりっこ教室 年間19回開催 参加者58人（延べ参加者344人）
従事者：心理判定員・保育士・保健師・特別支援教育コーディネーター・主任児童員・更生保護女性会
- ・子育て相談 年間22回開催 参加者47人（延べ参加者74人）
従事者：臨床心理士・保育士・保健師
- ・ことばの相談 年間30回開催 参加者55人（延べ参加者121人）
従事者：言語相談員・保育士・保健師

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	発達に遅れのある、または心配される幼児の健やかな成長や保護者の育児不安の解消に努め、適切な子育て環境が整えられるよう支援を行いました。

令和4年度以降の取り組みについて

上記の取り組みを継続し、乳幼児発達支援の充実に努めます。

基本目標 2 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

1 子どもや母親の健康の確保

【事業番号 20】

事業名	歯科健康診査等の実施	担当課	保健センター
事業内容	歯科医師による歯科健康診査、及び歯科衛生士による個別指導を実施しています。1歳6か月・3歳児健康診査及び2歳児歯科健康診査においては、希望者にフッ化物歯面塗布を実施するとともに個別指導に重点を置き、むし歯予防の啓発に努めます。また、幼稚園・保育所巡回歯科指導をはじめ、小学1・3・5年生と中学1年生まで継続した歯科指導を行うことにより、将来にわたり健康な生活が送れるよう「8020運動」を推進しています。		

令和3年度の実施内容

各幼児健診において歯科衛生士による個別指導及びフッ化物歯面塗布を実施しました。幼稚園、保育所、こども園、小中学校の歯科指導を実施するとともに新型コロナウイルス感染症対策を講じながらフッ化物洗口事業も実施しましたが、中断した時期がありました。

【幼児健診】

1歳6か月児健診：515人（対象535人）
 2歳児歯科健診：452人（対象496人）
 3歳児健診：570人（対象599人）

【歯科指導】

幼稚園、保育所、こども園（15施設）：年少344人、年中388人、年長455人
 小学校（13校）：1年743人、3年898人、5年909人（学校により他学年含む）
 中学校（6校）：1年639人、3年生71人

【フッ化物洗口】

保育園、幼稚園、こども園（11園）：333人（対象342人）
 小学校（12校）：3,228人（対象3,404人）

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	感染症対策をしながら各事業を遂行することが出来ました。また、歯科疾患予防の動画配信も継続して実施しました。

令和4年度以降の取り組みについて

引き続き新型コロナウイルス感染症の予防策を講じながら各事業を計画的に実施します。また、むし歯の増加が予想されるため、様々な機会を捉えて予防方法等の情報提供に努めます。

基本目標 2 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

2 食育の推進

【事業番号 2 1】

事業名	離乳食指導	担当課	保健センター
事業内容	6か月乳児相談において母親等を対象に、離乳食の進め方や与え方を理解し、離乳食の大切さについて認識を深めてもらうための講話、地区組織の協力を得て、離乳食の試食を行い、離乳食指導に努めます。また、乳児相談、幼児健診、電話相談等で個別にも離乳食・幼児食に対する不安が解消できるように努めます。		

<p>令和3年度 of 取組内容</p> <p>6か月乳児相談では、感染症拡大防止のため集団での講話、試食は行わず、離乳食の展示と個別相談、月1回のオンラインセミナー（スタート編、2回食編）を実施しました。その後の幼児健診では、個別指導後に電話をかけて事後相談を行う等、個々に応じたきめ細やかな食事指導を実施しました。 また、デジタル化への対応として新たに、レシピサイトクックパッドに「茂原市保健センター」のキッチンを開設し、家庭での食育推進に努めました。</p>
--

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等	
<p>総合評価</p> <p>A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)</p>	<p>感染対策をしながら離乳食の進め方、間食指導及び幼児食への移行等の保護者の心配ごとに対し個別対応を行い、心配ごとの解決や不安を軽減することができました。</p>

<p>令和4年度以降の取り組みについて</p> <p>引き続き事業を継続、実施していきます。乳幼児の個々に異なる食の悩みや心配ごとを保護者から傾聴し、それぞれに合った指導と相談ができるよう努めていきます。</p>
--

基本目標 2 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

2 食育の推進

【事業番号 2 2】

事業名	保育所給食の推進	担当課	子育て支援課
事業内容	自園給食方式により、3歳未満児の完全給食と3歳児以上の副食給食・離乳食・食物アレルギー対応食の提供に努めます。また、個々の栄養管理・体験を通しての食育・望ましいマナー等、保育所給食の充実に努めます。		

令和3年度の実施内容

荷重平均栄養価を算出し、適切な給与栄養目標量を設定しました。
 例月の身長・体重測定から個別に発育状況を確認し、肥満度の高い園児には指導を行いました。
 園庭で数種類の野菜を栽培し、収穫したものを食べることで、食に関する興味・関心を高めました。
 3歳児の保護者に食育アンケートを実施し、家庭での食習慣や保育所給食への要望を把握し、献立作成に活かしました。

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	荷重平均栄養所要量を満たした給食を提供することができました。 各保育所において食育計画を作成し、計画に沿った食育指導ができました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和4年度以降の取り組みについて

栄養士・調理員・保育士などの多職種が連携して、上記取り組みを継続し、保育所給食の充実に努めます。

基本目標 2 母性と乳幼児等の健康の確保及び推進

2 食育の推進

【事業番号 23】

事業名	学校給食の推進	担当課	学校教育課
事業内容	<p>児童生徒の発育や健康をつかさどる学校給食については、給食センター方式で実施しており、望ましい食習慣の形成や食事マナーの指導等を推進します。また、バランスのよい食事の提供や郷土色を取り入れた地元産の食材の使用等、学校給食の充実に努めます。さらに、児童生徒の家庭に対しては、献立表や給食だよりを発行・配布するなど情報の提供に努めます。</p>		

令和3年度の実施内容

児童生徒の心身の健康を増進するために、必要な栄養素をバランスよく提供することに努めました。
 また、旬の食材や地元産の食材を生かした季節感のある献立とすることで、食育の推進や学校給食の充実に努めました。
 給食に対する関心を高めるため、保護者に対して献立表や給食だよりを配布し、情報を提供しました。

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	<p>バランスのよい学校給食の提供、また給食を通じて食に関する指導を推進しました。</p>
<p>A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)</p>	

令和4年度以降の取り組みについて

現在、市内全小中学校全校が給食センター方式に一本化されております。
 今後も学校と細やかに連携を取りながら、上記の取り組みを継続し、給食の充実に努めます。

基本目標2 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

2 食育の推進

【事業番号24】

事業名	健康生活推進員の活動	担当課	保健センター
事業内容	生涯を通じた健康づくりの一貫として、正しい食生活習慣の普及活動を展開します。また、地産地消の推進等、食育活動に努めます。		

令和3年度の実施内容

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、調理実習は行わず、講話が主体の教室を企画・準備しましたが、緊急事態宣言等を受けて中止となりました。このため、デジタル化を推進し、茂原市ウェブサイト内に健康生活推進員のバランスの良い献立を掲載しました。また、レシピサイト「クックパッド」に、旬の食材を使用したレシピや月齢に合った乳幼児食について掲載しました。

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	感染拡大防止の観点から、対面での食育教室を実施する事が出来ないことからデジタル化を推進し、乳幼児や学童期への食の啓発を行う事ができました。

令和4年度以降の取り組みについて

地域の食育を担うボランティアである健康生活推進員により、正しい食生活の知識を普及します。普及する知識のテーマは、第4次食育基本計画に掲載の「バランスの良い食事」千葉県グー・パー食生活の普及に加え、新たな生活様式やデジタル化に対応した食育の推進を行っていきます。

基本目標 2 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

3 小児医療体制の確保

【事業番号 25】

事業名	地域医療体制の整備	担当課	健康管理課
事業内容	多様化する医療ニーズに対応するため、医師会及び歯科医師会の協力を得ながら医療機関との連携を図り、地域医療体制の整備に努めます。		

令和3年度の実施内容

小児専門医療機関と小児科を標榜する一般病院が、それぞれの機能に応じた役割分担に基づき、連携強化して効率的な医療体制の整備に努めました。

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	限りある医療資源の中で、それぞれの機能に応じた役割を担っていくことにより、効率的な医療体制を構築していけるよう、関係機関との連携を図っていくことができました。

令和4年度以降の取り組みについて

上記取り組みを継続するとともに、基幹病院である長生病院の医師確保に努め、小児の救急医療体制の整備について関係機関に働きかけていきます。

基本目標 2 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

3 小児医療体制の確保

【事業番号 26】

事業名	休日・夜間医療体制の整備	担当課	健康管理課
事業内容	休日・夜間当番医療体制、子どものかかりやすい病気やけが、事故の予防と対処方法の情報提供及び周知に努めます。		

令和3年度の取組内容

広報、市ウェブサイト及び乳児相談等において、子ども急病電話相談（#8000番）の周知、啓発を図りました。
また、医師会の協力のもと、小児救急講習を開催し、適切な医療受診ができるように知識の普及に努めました。

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	広報等での周知により、医療機関への適正な利用を促す等、一定の成果を得ています。
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	

令和4年度以降の取り組みについて

上記取り組みを継続するとともに、空白時間（急病者の受入れが困難な時間）の解消に努めます。

基本目標 2 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

3 小児医療体制の確保

【事業番号 27】

事業名	二次救急医療体制の整備	担当課	健康管理課
事業内容	妊娠中毒症や超未熟児等の周産期医療のため、NICU病床の整備や搬送体制の充実を図るよう関係機関との連携に努めます。また、二次救急医療体制の充実のため、特に小児救急の整備に努めます。		

令和3年度の実施内容

小児医療におけるそれぞれの役割分担を明確化するとともに、初期、二次及び三次の小児救急医療体制における円滑な受け入れ体制の整備に努めました。

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	役割分担の明確化はできていますが、小児科医が少ない地域であることにより、小児救急の円滑な受け入れが図られていない状況です。

令和4年度以降の取り組みについて

上記取り組みを継続します。

基本目標3 子育てを支援する環境の整備

1 職業生活と家庭生活との両立の支援

【事業番号28】

事業名	男女の働き方の意識の是正	担当課	企画政策課、商工観光課
事業内容	固定的な性別役割分担意識、職場における慣行等を解消するため、研修会・講演会への参加促進やパンフレットの配布に努めます。関係機関との連携により、今後も意識の是正に努めます。		

令和3年度の取組内容

研修会、講演会への参加促進及びパンフレットの配布については、国・県・関係団体から提供されるチラシやパンフレット等を庁内に設置し、男女共同参画に係る会議、行事等で配布しました。また、図書館で開催された男女共同参画に関する展示（茂原市立図書館事業）でも設置しました。広報もばらで啓発コラムを掲載しました。（アンコンシャス・バイアスについて、女性の政治参画について）関係機関との連携については、茂原市ハートフルフェスタ実行委員会と協働で、講演会「男女共同参画の実現～アンコンシャス・バイアスの視点から～」を2月に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和4年度に延期となりました。関係機関主催によるセミナーや法制度に関するチラシ等の案内を市窓口や公共施設で配布するとともに、市ウェブサイトの「事業者の方へ」の中で「雇用均等について」と題し、「男女雇用機会均等法について」、「ポジティブアクションについて」、「次世代育成支援対策推進法について」、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律について」の項目を設け情報を提供しました。

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	研修会・講演会への参加促進及び、広報等を活用した意識啓発に努めました。 職場環境の整備に向け、事業者向けに関連施策の情報を体系的に整理し提供しました。
B：ある程度の成果を上げた（達成度4割～7割）	

令和4年度以降の取り組みについて

引き続き、茂原市ハートフルフェスタ実行委員会（ボランティアの組織）や茂原市男女共同参画社会づくり推進委員会（庁内組織）と協働し、固定的な性別役割分担意識の解消やハラスメント防止等をテーマとした研修会・講演会の開催及びパンフレットの配布や、市公式ウェブサイト、広報等を通じた意識啓発に努め、性別に関わりなく働きやすい職場環境づくりの実現のための意識醸成を図ります。また、国、県をはじめとする関連機関の取り組みを有効活用するとともに、法令・施策等の情報提供を強化することで、男女の働き方の意識の是正に努めていきます。

基本目標3 子育てを支援する環境の整備

1 職業生活と家庭生活との両立の支援

【事業番号29】

事業名	仕事と子育ての両立のための啓発・広報の推進	担当課	企画政策課、商工観光課
事業内容	男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法等について、企業・事業主への啓発に努めるとともに、住民に対する広報に努めます。今後も講演会や講座への参加、パンフレットの配布、男女雇用機会均等法等の法制度の周知・啓発に努めます。		

令和3年度の取組内容

法制度やワーク・ライフ・バランスの実現、女性の社会進出及び男性の家事・育児参加等に関する研修会・講演会について、国・県・関係団体から提供されるチラシやパンフレット等を庁内に設置、また、男女共同参画に係る会議、行事等で配布しました。

市公式ウェブサイトの「ワーク・ライフ・バランス」のページを更新しました。

オンライン講演会「笑って考える男女共同参画～男の家事が世界を救う～」(県事業)を茂原市でも会場を用意し開催しました。(茂原市では会場での視聴希望者がいなかったため、オンラインのみ)

関係機関主催によるセミナーや法制度に関するチラシ等の案内を市窓口や公共施設で配布するとともに、市ウェブサイトの「事業者の方へ」の中で「働き方について」と題し、「働き方改革について」、「ワークライフバランスについて」、「育児・介護休業法制度について」の項目を設け情報を提供しました。

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	研修会・講演会への参加促進及びパンフレットの配布、市公式ウェブサイトを活用した情報発信に努めました。
B: ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	職場環境の整備に向け、事業者向けに関連施策の情報を体系的に整理し提供しました。

令和4年度以降の取り組みについて

引き続き茂原市ハートフルフェスタ実行委員会と協働し、法制度やワーク・ライフ・バランスの実現をテーマとした研修会・講演会への参加促進及びパンフレット配布や市公式ウェブサイト等を用いた啓発を行い、仕事と子育てを両立しやすい環境づくりのための意識醸成に努めます。

また、国、県をはじめとする関連機関の取り組みを有効活用するとともに、法令・施策等の情報提供を強化することで、仕事と子育ての両立に向けた啓発・広報の推進をしていきます。

基本目標3 子育てを支援する環境の整備

2 子育て世帯にやさしい生活環境の整備

【事業番号30】

事業名	子育て世帯にやさしい 公共施設等の整備	担当課	管財課
事業内容	公共施設等において、ベビーベッド、ベビーチェア、授乳室等の子育て世代が安心して利用できる施設の整備・維持に努めます。		

令和3年度の実施内容

1階エレベーターホール等に授乳室の案内表示を掲示し、授乳室の利用促進に努めました。トイレや1階授乳室に手指消毒液を設置する等、安心して利用できる施設環境を継続できるよう努めました。

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	子育て世代が利用しやすい施設環境に留意し、適切な施設運営、維持管理に努めました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和4年度以降の取り組みについて

上記取り組みを継続します。

基本目標3 子育てを支援する環境の整備

3 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

【事業番号31】

事業名	防犯講習の実施	担当課	学校教育課、子育て支援課
事業内容	子どもが犯罪等に遭わないようにするために、校内における危機管理マニュアルによる実践的な講習訓練、保育所園児を対象に不審者対応訓練を実施します。		

令和3年度の実施内容

各学校で危機管理マニュアルに基づいた訓練等を実施する際、警察等に依頼し、防犯講習等も併せて実施しました。
各保育所で園児を対象とした防犯訓練を実施しました。

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	各施設で防犯講習等を実施したことにより、児童生徒・保育所園児の防犯意識の高揚が図られました。

令和4年度以降の取り組みについて

講習や訓練内容を警察等と協議しながら、今後も継続して取り組みます。

基本目標 4 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

1 児童虐待防止対策の充実

【事業番号 3 2】

事業名	要保護児童対策地域協議会の運営	担当課	子育て支援課
事業内容	児童虐待を防止するとともに、虐待に対応するための環境整備を目的として、「要保護児童対策地域協議会」を開催します。教育、学校、警察、法務局の代表が集まり、情報交換や、課題や対応策等を協議する場を設けます。		

令和3年度の実施内容

児童虐待等の問題を抱える家庭について、実務者会議や個別支援会議を開催し、具体的な支援の方向や関係機関の役割分担、情報共有を図り支援体制の確立を図りました。

- ・実務者会議 年6回開催
- ・個別支援会議 年42回開催

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関にて情報交換と支援内容を協議し、適切な支援の実施に努めました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和4年度以降の取り組みについて

引き続き関係機関と連携し、情報を共有しながら児童虐待の防止に努めます。

基本目標 4 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

1 児童虐待防止対策の充実

【事業番号 33】

事業名	虐待の発生予防	担当課	保健センター、子育て支援課
事業内容	児童虐待の発生を予防するため、日常的な育児相談機能の強化や、養育者が精神的にも肉体的にも最も支援を必要とする出産後間もない時期を中心とした、母子保健事業の強化に努めます。赤ちゃん訪問事業、乳児相談、幼児健康診査等において育児負担の状況把握をし、虐待の発生予防に努めます。		

令和3年度の取組内容

子育て支援課と保健センターの連携により、妊娠期から育児に不安を抱える親に対して、子育てに関する必要な情報を提供するとともに、妊娠届出時アンケート、幼児健康診査時のすこやか親子21関連のアンケート等を参考にしながら、不適切な養育にならないように保健指導を行いました。
また、新生児訪問、乳児家庭全戸訪問事業、乳児相談、幼児健診等からの情報を基に、各子育て支援サービスの情報提供をすることで児童虐待の発生予防に取り組みました。虐待のリスクが高い児童については、要保護児童として取り扱い、関係機関と情報共有しながら必要に応じて個別ケース検討会議を開催し、役割分担しながら支援を行いました。

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	母子保健事業を通じて、育児やしつけなど家庭における子育てに関する様々な相談を行うとともに、養育支援訪問事業や関係機関との連携により、子育て支援サービスを案内し、児童虐待の防止と早期発見に努めました。 また、要保護児童については、関係機関と連携することで重篤な虐待事例の発生を防ぐことに努めました。
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	

令和4年度以降の取り組みについて

上記取り組みを継続し、虐待の発生予防に努めます。

基本目標 4 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

2 ひとり親家庭の自立支援の推進

【事業番号 34】

事業名	ひとり親家庭等の自立・就業支援	担当課	子育て支援課
事業内容	現行制度として、児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費等助成制度等があり、自立・就学・相談支援の推進をします。また、母子家庭の母又は父子家庭の父の就労を支援するため、各種制度・支援をパンフレット、リーフレットを配布して周知に努めるとともに自立につながる対象教育訓練を受講した場合には、支払った経費の一部を支給します。		

令和3年度の取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等医療費等助成 入院：467日 通院：12,858回 調剤：5,129回 助成金：36,981,962円 令和3年4月から現物給付化（受給券の交付） 高等職業訓練促進給付金 対象：11人 給付金：10,375,000円 自立支援教育訓練給付金 対象：4人 給付金：187,292円

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等	
総合評価	国及び市の規則・要綱に基づき、適正な給付を行うことができました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和4年度以降の取り組みについて
高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金についてはホームページや配布物（チラシ）の内容を見直し、制度の周知に努めます。

基本目標 4 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

2 ひとり親家庭の自立支援の推進

【事業番号 35】

事業名	児童扶養手当の支給	担当課	子育て支援課
事業内容	児童扶養手当の支給により、ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図ります。		

令和3年度の取組内容

離婚等に伴う認定申請等の各種申請を受理するとともに、適正かつ平等な支給となるよう努めました。

- 支給総額：309,150,310円
- 延支給者数：3,773人
- 令和3年度末受給者数
 全部支給者：330人
 一部支給者：265人

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	認定請求の受理、認定処理、給付について適正に処理しました。 また、受給資格の疑わしい案件については、聴き取りや現地調査を行うなど、公平・公正な事務執行に努めました。

令和4年度以降の取り組みについて

これまで現況届は、原則、窓口での提出でしたが、コロナ禍の影響による受給者負担の軽減を図るため、令和4年度より郵送受け付けも可能とします。

基本目標 4 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

2 ひとり親家庭の自立支援の推進

【事業番号 36】

事業名	優先入居制度の活用	担当課	建築課
事業内容	市営住宅の空き家募集において、公募型公開抽選により入居者を選考し、ひとり親世帯等の当選確率を優遇します。		

令和3年度の取組内容
令和3年度は、抽選による入居者選考は無く、ひとり親世帯の申し込みもありませんでした。

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等	
総合評価	抽選時にひとり親世帯等を優遇する条件で累計20戸の募集を実施しましたが、ひとり親世帯の申し込みはありませんでした。
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	

令和4年度以降の取り組みについて
今年度も引き続き、上記取り組みを継続します。

基本目標 4 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

3 障害児施設の充実

【事業番号 37】

事業名	自閉症及び乳幼児の発達障害への対応	担当課	障害福祉課、子育て支援課、学校教育課、保健センター
事業内容	発達障害が疑われる児童に対し、家庭支援や相談を実施しています。 また、該当する児童生徒に対し、指導コーディネーターの派遣や心の教室相談事業等、教育的支援を進めるとともに、発達障害の疑いのある乳幼児の子育て相談・ことばの相談・遊びの教室を実施します。		

令和3年度 of 取組内容
保健センターでは、幼児健診等で発達に心配のある子どもについて、健診当日に臨床心理士等の相談が受けられる体制を整えています。その後も電話や訪問、次回の健診等により発達状況を把握し、必要に応じて子育て支援課で実施している子育て相談等や児童発達支援事業所、医療機関等の専門機関を紹介しました。

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等	
総合評価	保護者の不安や悩みなどに寄り添いながら、必要な支援につなげることができました。
B：ある程度の成果を上げた （達成度4割～7割）	

令和4年度以降の取り組みについて
上記取り組みを継続するとともに、充実した体制で事業が行えるよう、引き続き増加傾向にある発達障害児をもつ家庭への支援の充実を図ります。

基本目標 4 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

3 障害児施設の充実

【事業番号 38】

事業名	特別児童扶養手当の支給	担当課	障害福祉課
事業内容	心身に障害のある児童の監護又は養育している方を対象にした特別児童扶養手当の支給について、国及び県の指針に基づき、特別児童扶養手当の適正な事務を実施します。		

令和3年度 of 取組内容

心身に障害のある児童の監護、または養育している方を対象に特別児童扶養手当を県から支給しました。

- 支給件数：325件
- 支給額：55,261千円

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	在宅で介護されている心身障害者の福祉の増進を図ることができました。

令和4年度以降の取り組みについて

今後も制度の周知に努め、国及び県の指針に基づき、適正な事務処理に努めていきます。

基本目標 4 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

3 障害児施設の充実

【事業番号 39】

事業名	身体障害児補装具給付事業の実施	担当課	障害福祉課
事業内容	身体に障害のある児童の日常生活を支援するため、車いすや補聴器等の補装具の支給及び修理を行い、健康の保持、生活の安定確保を図ります。国・県の指針に基づき、身体障害児の状況を踏まえながら、必要な補装具の給付を行います。		

令和3年度の取組内容

身体に障害のある児童の失われた部位、または欠陥のある部分を補うための用具（車いす、座位保持装置、補聴器等）の交付、修理を行いました。

- 支給決定件数：20件
- 支給決定額：2,561,540円

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	障害児の成長等の理由により、必要に応じて補装具を交付、修理することで、障害児の健康の保持、生活の安定、及び福祉の増進が図られました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和4年度以降の取り組みについて

今後も補装具の適合状況を踏まえながら必要な支援を行っていきます。

基本目標 4 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

3 障害児施設の充実

【事業番号 40】

事業名	障害児日常生活用具給付事業の実施	担当課	障害福祉課
事業内容	在宅の障害児に対し、ネブライザー（吸入器）、たん吸引機、入浴補助用具や便器等の用具を給付し、日常生活における便宜と能率の向上を図ります。国・県の指針に基づくとともに、障害児の状況を踏まえながら、必要な日常生活用具の給付を行います。		

令和3年度の取組内容

在宅で身体に重度の障害等がある児童の日常生活が、より円滑に行われるための用具（紙おむつ等）の給付を行いました。

- ・給付決定件数：234件
- ・給付決定額：2,525,434円

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	在宅の障害児における日常生活の充実と安定が図られました。
A：十分な成果を上げた （達成度8割以上）	

令和4年度以降の取り組みについて

今後も障害児の状況を踏まえながら必要な支援を行います。

基本目標 4 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

3 障害児施設の充実

【事業番号 4 1】

事業名	障害児介護給付費及び障害児通所支援事業費等の支給	担当課	障害福祉課
事業内容	在宅の障害児が指定事業者等において、居宅介護、短期入所、児童発達支援、放課後等デイサービス等のサービスを受けたときに、その費用の一部を負担します。各種支援において日常生活及び社会生活に必要な援助、指導を実施します。		

令和3年度の取組内容
<p>児童が在宅で生活するために必要な支援を行う居宅介護、介護者の緊急時(疾病等)やレスパイトのために利用してもらう短期入所、未就学児が事業所へ通所し、日常生活における基本的な動作の指導や、集団生活への適応訓練等を行う児童発達支援、放課後や学校休業日に事業所へ通所し、生活能力の向上等に必要な訓練等を行う放課後等デイサービスを児童や保護者の意向により、相談支援事業所が作成したサービス利用計画書を基に、必要なサービス支給に務めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 支給決定者数 居宅介護：4人 短期入所：44人 児童発達支援：64人 放課後等デイサービス：181人 • 事業費 居宅介護：4,667,850円 短期入所：10,540,423円 児童発達支援：86,281,898円 放課後等デイサービス：206,462,453円

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等	
<p>総合評価</p> <p>A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)</p>	<p>障害者手帳を取得している児童だけでなく、成長・発達の遅れや障害等の疑いのある児童に対しても、支援の必要性を考慮し、相談支援事業所が作成したサービス利用計画を基に、サービスの支給決定をしました。</p>
令和4年度以降の取り組みについて	
相談支援事業所と連携を図り、必要な支援を行います。	

基本目標 4 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

3 障害児施設の充実

【事業番号 4 2】

事業名	特別支援教育の推進	担当課	学校教育課
事業内容	<p>「特別支援教育ガイドライン」に基づき、特別支援教育に対する正しい理解と認識を深めるとともに、「特別支援教育支援員」の計画的な配置、「特別支援教育研修会」の開催による教職員の専門性の向上、情報の共有化、関係機関との連携による特別支援連絡協議会の開催、巡回相談の実施、専門家チームの設置、教育支援委員会の開催等、特別支援教育の一層の充実に努めます。</p>		

令和3年度 of 取組内容
<p>特別支援学級の適切な教育課程の編成と教育実践に努めるとともに、特別支援教育に対する正しい理解と認識を深め、特別支援教育の充実に努めました。</p>

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等	
総合評価	<p>障害のある児童生徒が、その障害の種類や程度に応じて、適切な教育を受けられるよう、特別支援教育の充実に努めました。</p>
B：ある程度の成果を上げた (達成度 4割～7割)	

令和4年度以降の取り組みについて
<p>上記の取り組みを継続し、特別支援教育の充実に努めます。</p>

基本目標 4 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

3 障害児施設の充実

【事業番号 4 3】

事業名	障害児の生活支援 ネットワーク化の推進	担当課	保健センター、子育て支援課、 障害福祉課、学校教育課
事業内容	母子保健・児童福祉・社会福祉関係、身体障害者と家族の会、心身障害児者親の会、障害者地域作業所等の協力を得て、障害児の在宅生活を支援する一環として、関係機関・団体との情報の共有化と連携強化を図り、サービスの効果的な運用とネットワーク化に努めます。		

令和3年度の実施内容

長生郡市総合支援協議会療育作業部会にて、母子保健、児童福祉、障害福祉、学校教育の現状を共有することができました。また、今年度、同作業部会にて長生郡市統一のライフサポートファイルが作成されたため、今後活用促進していきます。

令和3年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	長生郡市総合支援協議会療育作業部会にて、関係機関との連携を深め、長生郡市統一で作成されたライフサポートファイルの活用促進について検討しました。 関係機関・団体との情報の共有化と連携強化が図れました。
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	

令和4年度以降の取り組みについて

上記取り組みを継続するとともに、充実した体制で事業が行えるよう、引き続き増加傾向にある発達障害児をもつ家庭への対応の充実を図ります。
また、ネットワーク化の促進を図ります。